JAS構造材個別実証支援事業について令和3年の第一次公募を開始しました。 つきましては皆様にぜひご利用いただきたく、変更点を踏まえてご案内させていただきます。

■個別実証支援事業

建築事業者等に、低層の戸建て住宅を除く建築物(施主が国以外)において、構造部分に J A S 構造材を利用することを通じて、設計、調達、施工時等における J A S 構造材の利用に 関する課題の抽出、改善策の提案などを行っていただきます。事業を実施するのに必要な J A S 構造材等調達費用の一部を助成します。

◇ J A S 構造材の定義

- (1) 機械等級区分構造用製材
- (2) 2×4製材
- (3) CLT
- (4) 中断面以上の構造用集成材 (短辺 75mm 以上、長辺 150mm 以上)
- (5) 構造用 LVL

JAS 構造材をお試しになるチャンスです。 ご利用検討をどうぞよろしくお願いします。 詳細はウェブサイトにてご案内しております。

木材のチカラが、	この国の街づくりを変える。	

JAS 構造材利用拡大事業:一般社団法人 全国木材組合連合会

https://www.jas-kouzouzai.jp/

https://www.jas-kouzouzai.jp/

TEL: 03-6550-8540 担当 森田・平松 E-mail: info@jas-kouzouzai.jp

Twitter https://twitter.com/toshimokuzai
Facebook https://www.facebook.com/toshimokuzai/
Instagram https://www.instagram.com/toshimokuzai/